

専門研修プログラムPR特設 WEBサイト制作業務委託仕様書

企画提案競技後、埼玉県は契約候補者と協議を行い、協議が整った場合は仕様書を修正の上、契約を締結する。

1 委託業務名

専門研修プログラムPR特設 WEBサイト制作業務委託

2 業務の目的

埼玉県内外の医学生・臨床研修医が、専攻医として埼玉県内の病院で働くことを具体的にイメージできる特設WEBサイトを構築し、埼玉県で研修を受ける魅力を通年でPRし、専攻医の県内への誘導・定着を図る。

3 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 対象者

全国の医学生・臨床研修医

5 委託業務の内容

埼玉県で専門研修プログラムを受講する魅力を発信する特設WEBサイトを構築する。

(1) 制作方針

- ① コンテンツの内容やデザイン等については、受託者が企画・情報収集・制作するものとするが、適宜、埼玉県と協議を行いながら決定すること。
- ② サイトの制作にあたっては、国、地方公共団体、国・地方公共団体の外郭団体を発注者とするウェブサイトを作成した実績を持つ者を1名従事させること。
- ③ 専門研修プログラムの内容について、利用者が受講する研修プログラムを選択するために、必要な情報提供を行い、容易に理解できる内容とすること。
- ④ 医学生、臨床研修医の目線に立って、埼玉県で専門研修を受講するメリット等を分かり易く伝え、本県で専門研修を受講する意欲を高めるものであること。
- ⑤ 公開するコンテンツは、閲覧者側で特殊なソフトウェアのインストールを行うことなく、インターネットを介して、多くのブラウザで閲覧可能であること。またスマートフォンのブラウザでの閲覧性に優れたものとする。
- ⑥ 記事の作成にあたって、取材から掲載までに掛かる費用は委託料に含めること。
- ⑦ 掲載コンテンツに係る専門研修病院との連絡調整は、受託者が行うこと。
- ⑧ 本WEBサイトの名称（複数案）も含めて提案すること。

(2) 役割分担

本事業における主な役割分担は次のとおりとする。

- ①コンテンツ内容の方針決定（発注者）
- ②コンテンツ内容の企画・立案（受託者）

- ③デザイン（受託者）
- ④ウェブページ制作（受託者）
- ⑤紹介記事の作成（受託者）
- ⑥校正（発注者）
- ⑦更新作業（受託者）
- ⑧ウェブページ運用保守（受託者）

（3）掲載コンテンツ

以下の内容を含めること。

- ① 埼玉県内の専門研修病院の各プログラムの基本項目を網羅すること。
（基本項目の例：給与や福利厚生などの採用条件、所属する医師数及び指導医数、研修期間中のローテーション、経験できる症例数 等）
また、1病院当たり、4点程度の写真を掲載すること。
- ② 埼玉県の専門研修基幹施設で研修を受講している研修医に取材を行い、当該診療科のロールモデル事例を作成し、掲載すること。
- ※ロールモデル事例の掲載に当たっては、1病院当たり2名分を掲載すること。
ただし、複数診療科がない施設は、1名分とし、合計78名分を掲載することとする（39病院×2名の想定。別途、医療人材課と協議の上、決定することとする）。
また、必要に応じて、取材した医師に対する謝礼を支払うこととし、委託額にその費用を見込むこと。
- ③ 専門研修基幹施設（39病院を想定）から、病院を紹介する動画（動画の作成は、県が別途病院に依頼する）の提供を受け、当該動画を掲載すること（病院からの動画は5分～15分程度を想定。）
- ④ 県が別に指示する動画（知事挨拶動画、県医師会からの動画：5分～15分程度を想定。）の撮影を行い、掲載すること。
- ⑤ 上記のほか、専攻医の県内への誘導・定着に資する掲載コンテンツの提案を求めることとする。
- ⑥ 病院ごとの専攻医の採用担当者に連絡ができる「お問い合わせフォーム」を設置すること。

（4）ページ構成

- ① 「安全なウェブサイトの作り方（独立行政法人情報処理推進機構）」に準拠して制作すること。
- ② WEBサーバとCMSサーバを分け、CMSの認証画面はインターネット上に公開しないこと。
やむを得ず公開する場合は、接続可能なIPアドレスを登録しておき、ホワイトリストにより接続を制限すること。
- ③ 扱う情報の重要度に応じ、WEBサーバとDBサーバを分けること。
- ④ 利用者が使いやすく、検索性・閲覧性に優れ、デジタルに苦手意識をもつ者でも、目的とするページに容易にたどり着ける構成とすること。
- ⑤ 埼玉県が別に作成する動画（知事の挨拶動画、医師会からの動画）を掲載するページを設置すること。
- ⑥ 埼玉県ウェブアクセシビリティ方針を参考に可能な範囲でアクセシビリティへの配慮をすること。（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/accessibility.html>）
- ⑦ サイトにグローバルナビゲーションを設置し、トップページを除く全ページに表示さ

れるようにすること。

- ⑧ コンテンツの追加が容易に出来るよう想定し、埼玉県と相談の上、ページのフォーマットを作成すること。
- ⑨ CMS のアクセス権限は、受託者及び県のみが付与するものとする。

(5) 設計・運用保守業務

- ① サイトの設計・制作、サーバへのインストール、テストサイト等による適正な管理に係る業務の一切を行うものとする。
- ② サイト公開後に、コンテンツを掲載している医療機関（専門研修病院）及び埼玉県から修正・更新の依頼があった場合には随時対応し、3営業日以内に作業を完了すること（ただし、大規模な修正・更新は除く）。
- ③ 保守内容の報告は、月末締め翌月 10 日までに提出し、報告内容は、次のとおりとする。
 - ・アクセス数（トップページ及び指定したページの日単位のページビュー数）
 - ・サイトが閲覧できなかった時間
 - ・メンテナンス実施状況（コンテンツ・システム）
- ④ 受託者は、埼玉県への業務進捗状況の報告を主な内容とした打合せを月 1 回以上開催すること。
- ⑤ 閲覧者のアクセス状況について、アクセスログなどのデータを随時収集し、分析するものとする。

(6) Webサーバに係る要件

- ① Webサーバは、受託者が用意すること。
- ② サイトデータのバックアップは1週間に1度、2世代を取得すること。
- ③ コンテンツの拡張に対応できるサーバを用意すること。
- ④ 契約終了時に処理現場の立会いや作業写真等でデータの完全消去を確認し、データ消去を証する書類を提出すること。
- ⑤ クラウドサービスを利用することが望ましいが、その場合は以下の要件によること。
 - ・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）のクラウドサービスリストに登録されているサービスを利用すること。提案時には登録状況の証明等も必ず提出すること。なお、非登録サービスを提案する場合は、ISMAP 評価と同等であることを受託者にて証明すること。
 - ・電子政府推奨暗号リストに記載された暗号化のアルゴリズムを使用し、MicrosoftOffice 形式（Word、Excel、PowerPoint 等）やPDF 形式、テキスト、画像、動画・音声ファイル等に対し、暗号化を行った上で保管できる機能を有すること。
 - ・不正アクセスを検知／防御するための、WAF、IPS 等のセキュリティ対策を実施していること。
 - ・クラウド利用時に必要なネットワーク帯域及び平時の標準的な反応速度をあらかじめ提示すること。必要なネットワーク帯域等は、本県の利用シーンも考慮したものであること。
 - ・ID とパスワードによる認証要素以外にも対応した、多要素認証ができること。
 - ・受注者が、サービス期間終了後にデータの消去完了を明記した証明書を提出できるクラウドサービスを選定すること。
 - ・暗号化鍵をクラウドサービス上で適切に管理し、第三者による復号を防御すること
 - ・クラウドサービスは、日本国の法律および締結された条約が適用される国内データセン

ターにおいてデータが管理され、日本国に裁判管轄権があるクラウドサービスにすること。
・通信の不正傍受による漏洩を防ぐため、SSL/TLS による安全な接続を行うこと。TLS は Ver1.2 以上を利用すること。

・グローバルにサービスを展開している場合でも、障害を局地的に限定できる構成になっていること。

・過去1年以上の障害情報を公開していること。

(7) 対応デバイス

CMS で生成されるページは、以下のデバイス及びブラウザに対応すること。なお、動作確認はそれぞれの最新バージョンで行うこと。

① デバイス

- ・パソコン (Windows、MacOS)
- ・スマートフォン (iOS、Android)
- ・タブレット端末 (iOS、Android)

② ブラウザ

- ・Google Chrome、Safari、Firefox、Microsoft Edge

(8) アクセス分析

① Google アナリティクス等により、当該サイトへのアクセス状況の把握ができるようにすること。

② アクセス分析に必要なアカウントの取得等、必要な作業は受託者で実施すること。

(9) その他

① 通信を暗号化 (SSL/TLS 暗号化通信) すること。

② 次のログを1年間適切に管理すること。

- ・認証ログ
- ・操作ログ
- ・アクセスログ
- ・イベントログ
- ・通信ログ
- ・エラーログ

③ SSL/TLS サーバ証明書 (DV) を導入し適切に管理すること。

④ ホームページ「<http://kobaton-med.jp/>」のサブドメインとすること。

⑤ 各種ソフトウェアには、最新のセキュリティパッチを適用できるよう設計し、脆弱性が発見されるなどセキュリティパッチ適用の必要が生じた場合は、県と協議し適切に対策を施すこと。

⑥ サーバが攻撃を受けコンテンツが改ざんされるなどの被害が生じた場合、受託者は速やかに発注者へ報告の上、サイトを一時非公開とする措置を取ること。

⑦ 使用するサーバについては、ウイルス駆除ソフトが導入されていることが確認できるサーバ又は受託者においてウイルス駆除ソフトを導入することが可能なサーバを選択することとし、常に最新バージョンに維持して感染を防止すること。

⑧ 格納されているデータを汎用的な形式 (CSV 等) で追加費用なく抽出可能とすること。
また、各データの属性情報やデータ仕様等を示した資料を提出し、県の承認を得ること。

⑨ セキュリティについては本仕様書の他、別紙「情報セキュリティ特記仕様書」に則つ

た取扱とすること。

(10) スケジュール

情報サイトの公開時期

令和5年11月～12月の期間

※ サイト公開日は、県と別途協議の上、決めることとする。

(11) 広報活動

埼玉県内外の医学生・臨床研修医に対して本WEBサイトの周知を図るため、ダイレクトメール等による広報を行うこと。

(12) 成果物

納品物は次のとおりとする。

①システム一式 (CMS 一式)

②デザイン設計書

③デザイン案一式

④システム構成図 (サイト構成図)

⑤業務完了報告書

⑥議事録

電子媒体の成果物は「Microsoft Windows」で読込可能なCD-ROMもしくはDVD-ROMとすること(正副1部ずつ)。

ただし、メディア納品が適切でない大容量データ等の場合は、埼玉県と協議の上で納品手段を決定する。

提出先は、〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心1-2

県立小児医療センター8階(南玄関)

埼玉県医療人材課医師確保対策担当とする。

6 成果物に関する権利の帰属

(1) 本件受託において、著作権、肖像権等の取扱いには十分注意すること。

(2) 本件に使用する映像、イラスト、写真等について第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。

(3) 本件受託の履行に伴い発生する成果物等に対する著作権は原則として全て埼玉県に帰属する。また、著作者人格権は行使しないものとする。

(4) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

7 委託業務実施にあたっての留意事項

詳細は、委託契約に定めるものとする。

(1) 本事業において制作したサイトの公開が終了する場合は、情報が残置されないようウェブサーバのデータの消去は、以下の方法のいずれかによること。

①物理的な方法による破壊

②磁気的な方法による破壊

③OS等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去

ソフトウェアによる上書き消去

④ブロック消去

⑤暗号化消去

(2) 委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、次の項目を開示し、あらかじめ埼玉県承諾を得た場合は、この限りではない。

なお、再委託受注者においても、セキュリティは別紙「情報セキュリティ特記仕様書」に則った取扱いとすること。

①再委託の相手方の名称及び住所

②再委託の相手方と受託者の関係性（資本関係、契約実績など）

③再委託を行う業務の範囲

④再委託の必要性

⑤再委託の契約金額

(3) 再委託受注者が更なる再委託を申請する場合は、7(2)に準ずるものとする。

(4) 受託者は、本委託契約業務の実施に当たり、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。

(5) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。

(6) 委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるものとする。受託者が取り扱う個人情報については、県の保有する個人情報として個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の適用を受けるものとする。

(7) 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により県に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

(8) 受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で利用者その他の第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。

(9) 埼玉県が受託者を決定した後、委託契約に当たり、この仕様書に定める事項及びこの仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、遅滞なく埼玉県と協議を行うものとする。

(10) 企画提案書における質疑応答の内容は、仕様書の一部をなすものとする。

8 その他

(1) 受託事業者を求める条件

①ISMS 認証又はプライバシーマークの認定を受けていることが望ましい。

②ISO9001 の認証又はこれと同等の認証を取得していることが望ましい。

③ISO/IEC27001 又は JISQ27001 の認証を取得していることが望ましい。

④埼玉県内外の医学生・臨床研修医に対して十分な広報活動が出来ることが望ましい。

⑤医療業界に精通し、病院や医師との取引があること。

(2) 従事者に求める条件

①全体を統括する統括責任者を選任すること。

②統括責任者は、プロジェクトマネジメント協会が認定するPMP (Project Management Professional)、又は情報処理推進機構が認定するプロジェクトマネージャの資格を有する者であることが望ましい。

③統括責任者は、本調達のシステム導入と同規模以上のプロジェクトにかかわるプロジェクトマネジメントの経験を有すること。

- ④要員のうち少なくとも1人は、本調達のシステム開発と同規模以上のプロジェクトに係る開発の経験を有すること。
- (3) 本委託業務の実施に当たっては、関係機関と十分に連携を図ること。
- (4) 業務の実施に際しては、関係する法令を遵守すること。

以 上